

経済産業大臣 枝野 幸男 様

川口商工会議所
会頭 児玉 洋 介



東京電力・自由化部門の電力需給に関する要望

1 電気料金値上げ幅の圧縮

東京電力の自由化部門電気料金の値上げについて、私どもは地域中小企業の厳しい現状や、地域経済に与える多大な影響等を強く訴え、再考を要望いたしました。しかしながら、自由化部門では4月から平均約17%の大幅な値上げが実施され、また、規制部門でも平均10.28%の値上げが申請されております。

電気料金の値上げは、中小企業経営や家計に多大な負担を強いるものであり、特に中小企業にとっては大幅なコストの上昇に直接繋がるものであります。価格転嫁が容易でない中小企業の収益を大きく悪化させ、地域経済、雇用にも大きな影響を及ぼすものであります。地域中小企業の窮状をご理解いただき、値上げ幅を大きく圧縮されるよう、さらに種々の検討をお願いしたい。

2 再生可能エネルギー賦課金の中小企業への配慮

再生可能エネルギー電気の調達に係る負担が7月から予定されているが、経営基盤の脆弱な中小企業にとっては、先に実施された電気料金の値上げとともにこの賦課金の負担はとて大きい。「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の見直しの際は、賦課金の特例(同法17条)における減免対象のハードルを下げてください、電気使用量の多い本市地場産業である鋳物関連産業などにも配慮をお願いしたい。

3 鉄鋼業界が電力会社に販売している電力の鋳物業界での直接購入

鉄鋼業界は、電力各社に電気を売電している。この状況を鑑み、また鉄鋼業界と鋳物業界との業務上の関連の深さから、鉄鋼業界が発電する電力を鋳物業界が直接、購入できるよう行政上の配慮をお願いしたい。

4 東電の優越的地位の濫用是正と競争原理の働く需給関係の創設

「自由化」と言っても、これまで中小・零細企業にとっては、東京電力以外の選択肢はほとんど無かった。

このような中で、東京電力がこれまでとってきた行動は、正しく「優越的地位の濫用」に該当するものであった。これを是正し、さらに競争原理が働き、より低価格な電力が利用できる需給関係の創設をお願いしたい。

5 供託への途を開く

そもそも、東京電力は電気料金の値上げを決定する前に、先ずは社内における徹底したリストラや資産売却による資金確保などに全力で取り組み、その関係資料をオープンにすべきである。これをせずに一方的な値上げを発表したことに対し、多くの事業者は値上げ価格に理解を示していない。ここで、当然支払わなければならない「真の価格」が決定されるまでは、従来の単価で計算した金額を支払えるよう東京電力に要請したが拒否された。

そこで、電気料金においても「真の価格」が決定されるまでの間、借地借家法第11条第2項に準じて供託ができる途を開くべく通達等によるご配慮と、値上げ分にかかる延滞利息の発生を抑えるよう東京電力へご指導いただくことをお願いしたい。